

令和3年5月28日

保護者 様

川崎市立西中原中学校

校長 安部 賢一

まん延等防止重点措置等の延長に伴う今後の教育活動について(第2報)

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、東京都をはじめとする9都道府県への緊急事態宣言、および、神奈川県をはじめとする5県へのまん延等防止重点措置の措置期間が6月1日以降も延長することが確実になったことを受け、予定していた6月の教育課程を次の通り変更します。5月7日の学校説明会で配付した年間行事予定をはじめ、学年だよりや学級通信等でお知らせした行事予定と異なりますので、訂正をお願いします。

なお、これ以外の教育活動に変更はなく、現時点でこれまで通りです。

1. 3年生の修学旅行の繰り下げと授業への振替について

6月8日から10日まで2泊3日で予定していた3学年の修学旅行は、訪問先の広島県、京都府ともに緊急事態宣言の対象地域となっておりますので、実施日程を7月19日から21日までに繰り下げました。

修学旅行の回復措置を含めた6月8日～11日までの4日間は通常授業となり、給食も実施します。なお、給食実施回数の上限がありますので、実施日の再調整を行います。

2. 2年生の校外学習の延期と授業への振替について

6月10日に予定していた2学年の校外学習は、翌年度の修学旅行で実施する京都市内の一日班別自主行動を視野に置き、自ら主体的に企画・立案する班行動を通して生徒たちの自主性・協調性を高める目的があります。例年は東京方面で実施していましたが、緊急事態宣言が延長される見通しであることから、これをいったん中止し、日程や内容を見直します。また、当日は通常授業となり、給食も実施します。

3. 授業参観の中止について

6月18日に実施予定だった授業参観を中止します。4月のように分散形式にするなど状況を見極めながら具体的な対策を検討し、後日お知らせします。なお、この日の午後に予定している3学年保護者を対象とした進路説明会は予定通り体育館で行います。

※このことについてのご意見、ご質問は、副校長（仲野）、教頭（中野）までお願いいたします。（044-777-2239）